

広報はくば



2017 **2**
Vol.485

スキーシーズンが本格的にスタートし、例年村内の各スキー場では各種スキー大会が開催されます。今年は、ながの銀嶺国体や長野県スキー大会週間等の大きな大会から小・中学生が出場する少年スキーの大会まで様々な大会がありました。白馬村の選手たちは日頃の練習の成果を存分に発揮し、それぞれベストを尽くしていました。今後も、白馬村の選手たちの活躍に期待です。

広報はくば

白馬村の健康 vol.68 2・3
清掃センターの搬入について 4

フォトニュース 8・9
図書館だより 14

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

前回は腎臓と高血糖の関係をお伝えしました。今回は糖尿病から透析になることだけが怖いことなの？という話です。

Q 糖尿病を放っておくと何が怖いのか？

A 自覚症状なく進行+あらゆる臓器に合併症が同時進行

病院にかからず放っておいた糖尿病の末路を知っていますか？

糖尿病の
怖いところ

- ① 自覚症状なく静かに進行⇒「悪化していることに気付かない」
- ② 悪化が続くと全身の血管を障がいし、あらゆる臓器にダメージを与える

失明、足を切断、透析など1つの合併症だけでなく、これら全てが同時期に起こることもあります。すると入院や介護が必要になるなど地域で生活していくことが困難に・・・



★今、あなたはどの段階にいるか、知っていますか？

ご自身の健診結果のHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)の値を見てみましょう。
私は糖尿病のどの段階にいて、血管のどの部分に影響があるか

	正常領域	正常高値	境界領域	糖尿病領域
HbA1c %	～5.5%	5.6%～5.9%	6.0%～6.4%	6.5%～7.3% 7.4%以上

糖尿病は自覚症状なく悪化し全身の太い血管⇒細い血管の順に影響します。

影
響
は
じ
ま
る
太
い
血
管
へ
心 臓
脳 血 管
足 の 血 管

影
響
は
じ
ま
る
細
い
血
管
へ
神 経 (手足のしびれ→機能異常→壊疽→四肢切断等)
眼(網膜) (視力低下→失明)
腎 臓 (自覚症状なし→腎不全→透析)

安心して
ください！

糖尿病は早期に医療機関を受診し、生活を改善したり治療することによって悪化を防ぐことができる病気です。また一度障がいされた血管も、糖尿病など生活習慣病のコントロールが良好であれば回復することが解っています！

一度でも糖尿病領域(HbA1c6.5以上)になった方は、「自覚症状がないから・薬を飲んでないから糖尿病ではない」と思わず定期的な受診で値を確認していくことが重要です。
薬を飲んでいなくても、医療機関で定期的に検査し食生活や運動に気をつけているだけでも、食事療法・運動療法であり立派な治療です！

★自覚症状が無くても年に一度は健診や人間ドックを受けて、まずは自分が糖尿病のどの段階にいるのかを知りましょう。

★HbA1cが6.5を超えたことのある方は、医師の指示のもと定期的に医療機関に行きましょう。(村の健診も合間に上手にご活用ください！)

厚生労働省 健康日本21(糖尿病) http://www1.mhlw.go.jp/topics/kenko21_11/b7.html

日本医師会(糖尿病対策推進会議)糖尿病を見逃してはいませんか?! <http://dl.med.or.jp/dl-med/tounyoubyou/diabetes1.pdf>

日本糖尿病学会編2012-2013糖尿病治療ガイド

次回は4月から「そもそも糖尿病って？」をお送りします。



各種検診調査票のご提出をお願いします

各世帯へ郵送した『白馬村平成29年度検診調査票』に必要事項をご記入の上、3月8日(水)までに 役場健康福祉課にご持参または郵送にてご提出ください。

☆各種がん検診・後期高齢者健診について

検診・健診名	内 容	対象者(年度末年齢)	村の検診で対象外となる方	料 金	実施日程
特定健診 (毎年)	生活習慣病予防のための健診です (身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察等)。	40～74歳の 国保加入者	・妊娠中の方 ・長期入院中の方 等	無料	6月・7月・ 9月・11月 (土日含む15日 間) ※待ち時間短縮 のため、検診 票にて受付日 時を指定して ご案内します
後期高齢者健診 (毎年)		75歳以上の方	・現在医療機関で生活習慣病を治療中の方	無料	
若年健診 (毎年)		30～39歳の方		2,000円	
胃がん検診 (毎年)	バリウム造影 (被ばく量1ミリシーベルト) ※昨年度から、よりよい写真撮影 のため、撮影枚数を7→8枚とし ています	40歳以上の方	・妊娠中の方、妊娠の可能性のある方 ・不妊治療中の方 ・胃切除手術をされている方 ・アレルギーのある方 ・高度な便秘症の方 ・ご高齢で体の動きが不自由な方 等	1,500円	
大腸がん検診 (毎年)	便潜血検査 (検便2日間法)	40歳以上の方	・生理中の方 ・痔疾患を含め出血症状のある 等	500円	
前立腺がん検診 (毎年)	PSA検査 (血液検査 前立腺特異抗原測定)	50歳以上の男性	・医療機関で前立腺がん経過観察中の方	1,800円	
肝炎検査	HBs (B型肝炎)・HCV (C型 肝炎)抗原検査(血液検査)	40歳となる方等 (当日受付で申込み)	・すでに治療中の方 ・これまでに検査を受けたことがある方	500円	
子宮がん検診 (隔年)	子宮頸部細胞診・内診	20歳以上の女性	・婦人科で治療中の方 ・性交渉の経験がない方 等 (生理中・子宮摘出をされている方はご相談 ください)	1,000円	5月・6月 ※受診希望者には 指定日時を 別途ご案内
乳がん検診 (隔年)	マンモグラフィ検査 (被ばく量0.28ミリシーベルト) (レントゲンによる乳房X線撮影)	40～74歳の 女性	・乳房に明らかなしこりを触れる方 ・乳がんの手術を受けられた方 ・乳頭から分泌物、湿疹等変化がある方 ・心臓ペースメーカーが設置されている方 ・乳房内に人工物が入っている方 ・妊娠中、授乳中の方 等	2,000円	5月・6月・7月 ※受診希望者には 指定日時を 別途ご案内

※喀痰検査は、喫煙指数＝1日の喫煙本数×総喫煙年数が600以上で、痰の出る方が対象となります。

★各種がん検診は症状のない方が対象となります。自覚症状のある方、現在治療中の方、がん手術を受けた方は、村の検診は受けられません。直接医療機関を受診してください。

★国保加入者の特定健診は、各種がん検診(子宮・乳がん検診を除く)と同日受診のセット健診となります。

★社保被扶養者の方の特定健診も、事前にご予約いただければがん検診と同日受診のセット健診ができます。

★各種検診の検診票は、検診日の約3週間前にお送りします。待ち時間短縮のため、あらかじめこちらで指定した検診日・受付時間が記載されていますので、ご都合の悪い場合は他の検診日時にお越し下さい。

★国保特定健診・後期高齢者健診を受診される方は、オプションで眼底検査(1,100円)、心電図検査(1,500円)も受けられます。

年に一度の健診、大切な方の大切な命を守るために、受診しましょう。

ところで… 今年の健診は受けましたか？

～人間ドックの補助は引き続き受付中です～

国保加入者の方を対象に、1年に1回、人間ドック1回につき20,000円を補助しています。集団健診を受けられなかった方、人間ドックを受けた方は、ぜひ申請を！

★対 象：国民健康保険被保険者の方全員(ただし、村税等に滞納がない世帯の方)

★必要書類：①人間ドック検査結果、②領収書(原本)、③印鑑、④振込口座先が分かるもの

※窓口で簡単な質問票へのご記入をお願いしています

★ご提出先・お問合せ：住民課国保係(Tel:85-0715)

特定健診対象者で職場健診の結果提出・大北医療機関受診中の方の代行依頼書の提出もお待ちしております！

お問合せ 白馬村役場健康福祉課健康づくり係 電話：85-0713



白馬村にお住いで白馬山麓清掃センターに直接搬入されるみなさまへ

平成29年6月1日から白馬山麓 清掃センターの搬入方法が変わ ります

白馬山麓清掃センターでは、ごみ処理広域化に向けて平成30年8月から新しい施設が稼働することを見据え、平成29年6月からは可燃ごみと不燃ごみを「白馬山麓清掃センター指定ごみ袋」に入れて搬入していただく方法に変更します。

《指定ごみ袋について》

- ・販売場所
白馬山麓清掃センターにて午前9時から午後4時まで（他での販売はありません。）
- ・販売開始
平成29年4月3日から
- ・可燃ごみ袋
1ロール 45ℓ10枚入
800円（税込）
- ・不燃ごみ袋
1ロール 45ℓ10枚入
800円（税込）

※アルミ缶は不燃ごみ袋に入れて下さい。

《指定袋以外で持ち込める物（無料）》

ダンボール、ペットボトル、白ビン、茶ビン、白トレイ、廃乾電池、廃蛍光管
○資源物（リサイクル物）は、村の分別方法に従って、洗う、不要物を取る等して分別し、ごみの減量化をお願いします。

《白馬山麓清掃センター搬入に

際しての注意事項》

1. 清掃センター指定ごみ袋に入っていないごみ、白馬村の指定ごみ袋は受け入れできません。お持ち帰りいただき、清掃センター指定ごみ袋に入れ直して搬入してください。（地区集積場に出すごみは、従来通り白馬村指定ごみ袋に入れてください。）
2. 搬入計量前に、清掃センター指定ごみ袋に入っているかどうかの確認を行います。車内にある袋もドアを開けて確認しますので、見られたくない物や貴重品にはご注意ください。なお、確認作業は場内（プラットホーム）でも実施します。
3. お子さんや犬等を同乗されて搬入される方は、驚かれないようにご配慮願います。

◆搬入に際してのお願い◆

・白馬村の許可登録業者に委託する場合、指定ごみ袋は不要です。料金等は直接許可登録業者へお問合せください。

※宿泊施設や店舗等から出されるごみ（事業系一般廃棄物）については、各事業者の責任において処理することとなります。許可登録業者への委託等により、適正に処理いただけますよう、ご協力をお願いします。



お問合せ

白馬村役場住民課
電話：85-0715
白馬山麓環境施設組合
電話：72-33312



白馬あーす隊よりお知らせ

3・4月の「くるくるリサイクル」開催日

日時：3月15日(水)、4月19日(水) 13:30～14:30

場所：A・コープ白馬店ハピア駐車場南側

・集めるごみの種類・資源ごみ
 プラマーク、紙マーク、新聞、ダンボール、ペットボトル、アルミ缶、布類 等



No.20

シリーズ「ごみ減量化に向けて」

「燃えるごみは平成29年度までに8%減量しなくてはなりません」

新しい年、4つの「R」で「ごみ減量化」に御協力ください。



新しい年を迎え、ごみ処理広域化までおよそ1年半となりました。村民の皆様には「4R」を合言葉にさらにごみの減量化に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、平成29年6月1日から八方清掃センターへ燃えるごみ・燃えないごみを直接搬入する際は専用指定ごみ袋を使用することになります。リサイクル物(透明びん・茶びん・ペットボトル・白トレイ・段ボールのみ)は無料(指定袋不要)で搬入できるようになりますので、これを機会にぜひごみ減量化に御協力ください。

お問合せ 白馬村役場住民課環境衛生係 電話：85-0715

工事等による交通規制の状況をお知らせします

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

交通規制一覧表

※この他にも小規模・短期間のものが発生することがあります

路線	区域	規制内容	規制終了予定日	規制時間	迂回路
村道 0208号線	通(通橋)	片側交互通行	平成29年2月24日	8:00~17:00	無
村道 1039号線	蕨 平	全面通行止	平成29年3月17日	8:30~17:00	有
村道 0204号線	蕨 平	片側交互通行	平成29年3月17日	8:30~17:00	有
県道 白馬岳線	二股から先	全面通行止	平成29年4月27日	終日	無

お問合せ 白馬村役場建設課 電話：85-0724

すべての運転免許を自主返納した方に、 乗合タクシー「白馬ふれ愛号」の利用券を交付します。

村では、高齢者等の交通事故を防止するための対策として、運転免許証を自主返納した方に、乗合タクシー「白馬ふれ愛号」の利用券を交付することにより、運転免許証を返納した後の移動の支援を行っています。

対象者 白馬村に住所があり、運転免許証を自主返納した方。

支援内容 乗合タクシー「白馬ふれ愛号」利用券33枚（11枚綴りの回数券3冊）を交付します。ただし、この支援は1回限りとなります。

申請手続 警察署などで運転免許証の取消し手続きを行った後、公安委員会が発行した「申請による運転免許の取消通知書」と印鑑を持って、役場健康福祉課の窓口にお越しください。窓口で「免許証自主返納支援事業申請書」を記入のうえ、取消通知書の写しを添付して申請してください。なお、申請ができる期間は、取消通知書に記載されている日付から1年以内となります。



お問合せ 白馬村役場健康福祉課福祉係 電話：85-0713

外国人住民の方・外国人住民を雇用されている方等へ

出国、他市区町村への異動は役場で手続きが必要です

白馬村から出国または他市区町村への異動（転出）をする時には、必ず住民課の窓口で住所異動の手続きをしてください。転出予定日の2週間前から受付できます。

他市区町村への住所の異動は、白馬村で発行される「転出証明書」がないと、新しく住むところの役所で住民登録ができませんのでご注意ください。（白馬村での住所異動手続きの時に、新しく住むところの住所を確認させていただきます。）

再入国の許可を得て出国する時も、国民健康保険に加入をしている方は、出国の間にも保険料が生じますので、役場で住民異動の手続きをしてください。

持ち物：在留カード・パスポート・保険証（国民健康保険に加入している方）・マイナンバー通知カード

お問合せ 白馬村役場住民課 電話：85-0715

For Foreign Residents • For those who are hiring foreign residents

Proper formalities before moving out of Hakuba at village office

When moving out of Hakuba to another municipality or when moving abroad, filing of a move-out notification at Resident Division of Hakuba village office in advance is necessary. A move-out notification can be submitted 2 weeks before your scheduled move-out day. Please make sure you or your foreign employees have completed all necessary procedures before leaving Hakuba.

➤Moving to another municipality:

A move-out certificate will be issued immediately after one has reported his/her moving at the village office. Please be aware that a new address cannot be registered at the other municipality without the certificate. (Note: New address is needed when you submit the move-out notification)

➤Moving abroad:

Submission of move-out notification is necessary even if you have a plan to come back with a re-entry permit. Especially for those who have joined the National Health Insurance Scheme, you have to pay the insurance premium for the period that you are out of Japan if you leave without filing a move-out notification properly.

※Please bring along with : Residence card • Passport • Individual number (notification) card • National health insurance card (if you have joined)

For inquiries, please contact Resident Division at 0261-85-0715



♪白馬村食育ボランティア募集しています♪

村では食育活動の推進を図るため、地域から家庭、個人に対し、食に関する知識や技術を活かした講習や実習等様々な食育活動を実施していただける『食育ボランティア』を募集します。食に興味のある方、ボランティア活動に関心のある方、大勢の皆さまからのご応募をお待ちしております。

◆応募要件

- ・白馬村食育推進計画の趣旨、並びに食育ボランティアの役割について理解、賛同し、地域において食育活動を実践できる者、若しくは団体
- ・その他、食育推進の観点から村が適当であると認められた者、若しくは団体

◆登録方法

- ①役場 健康福祉課にある「登録申請書」に必要事項をご記入のうえご提出ください
(「登録申請書」は白馬村行政ホームページからも印刷できます)
- ②登録証の交付をもって食育ボランティアとして登録完了！
活動要請がありましたら日程等をご案内し、食育活動にご協力いただきます

◆おもな活動内容

- ・1人暮らしのお年寄りに年3

お届けのお弁当づくり
・おやき等の郷土料理を作り子どもたちへ伝える



◆食育ボランティアに料理講習会をやってほしい！等の依頼も募集しています

- ①食育ボランティア紹介依頼書を健康福祉課にご提出ください
- ②依頼者の希望に応じ、村で条件に合う食育ボランティアを選出、活動を要請します
- ③村が要請した食育ボランティアを依頼者へご紹介します
- ④依頼者と食育ボランティアで活動の詳細について連絡調整し、活動を実施していただきます
※活動経費については原則依頼者負担とします
- ⑤活動終了後、依頼者は活動報告書を健康福祉課にご提出ください

お問合せ 白馬村役場健康福祉課 食育ボランティア 電話：85-0713

臨時福祉給付金(経済対策分)について

平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されます。白馬村では、2月22日(水)からこの給付金の申請受付を開始します。支給対象と見込まれる皆様には、2月中旬に申請書等を発送してまいりますので、以下により申請手続きをしてください。

○臨時福祉給付金(経済対策分)

1. 支給対象者

支給対象者は、次の要件の全てを満たす方となります。

- ・平成28年1月1日(基準日)時点で、白馬村に住民票がある方
- ・平成28年度分住民税(均等割)が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養になつている場合や生活保護の受給者である場合は除きます)

2. 支給額

支給額は、支給対象者

一人につき1万5千円です。

3. 申請期間

申請期間は、平成29年2月22日(水)から5月22日(月)までです。

4. 申請方法

支給対象と見込まれる方には、2月中旬に白馬村から申請書等を発送します。

- ・申請書に必要事項を記入し、必要な書類を添付してください
- ・申請書は、同封した返信用封筒を使って郵送により提出してください

5. 給付金の支給

給付金の支給は、4月中旬から順次開始します。



お問合せ 白馬村役場健康福祉課 電話：85-0713

フォトニュース

姉妹都市交流 ～河津町・太地町～

河津町との交流

河津町から河津東小学校5学年児童・保護者ら17名が冬の白馬村を訪れました。

1月19日には白馬南小学校5学年児童とスキーを通じて交流しました。河津東小児童のほとんどはスキーが初体験。白馬南小児童がブーツの履き方から滑り方まで丁寧に教えていました。河津の児童もみるみる上達し、最後は颯爽とゲレンデを滑り降りていました。

この交流も今回で31回目を数え、継続されることで交流の輪が広がっていることを強く感じました。5月には6年生になった白馬南小児童が河津町を訪問し、再会を果たします。(写真：上段)



スキーを通じて交流を深める河津小と白馬南小の児童たち



白馬村を訪れ、下川村長と対談した河津町の土屋氏

河津町との交流の始まり

姉妹都市である静岡県河津町と白馬村の交流が始まったのは昭和57年からです。当時、この交流の始まりにご尽力されたのが、河津町の土屋氏です。

その土屋氏が先日、白馬村を訪問し下川村長と対談を行いました。対談では、当時の様子を語ったり、今後さらに白馬村と河津町の交流が深まれば、と話していました。(写真：中段)

太地町との交流

2月1日から2月3日にかけて、太地小学校の4年生12名が白馬村を訪れ、白馬北小学校の児童とスキーや雪遊びで交流を深めました。

2日は白馬岩岳スノーフィールドを会場に、クロスカントリースキーやそり遊びのほか、かまくらづくり、雪合戦など、冬の白馬を思い思いに楽しみました。今回交流を深めた両校は、来年度7月に今度は太地町を会場に再会を果たします。(写真：下段)



雪遊びで盛り上がる太地小と白馬北小の児童たち



ながの銀嶺国体の記念品贈呈

1月27日、白馬村で開催されるながの銀嶺国体スキー競技会の記念品贈呈が行われました。

白馬村女性ボランティアの会による手作りのストラップ1000個が、世話人の眞島宣子さん、矢口由紀子さん、太田園恵さんから太田副村長に手渡されました。この記念品は大会中に選手や関係者に配布されます。



手作りの記念品を渡した女性ボランティアの方々

スキー場で冬の防犯・安全啓発活動

1月18日に、白馬五竜スキー場と白馬八方尾根スキー場にて冬の防犯・安全啓発活動が行われました。

大町警察署と大町防犯協議会の方が、スキー場で啓発を呼びかけるティッシュを配りました。

また、ゲレンデの上から大町警察署員が「スキー・スノーボードの盗難注意」、「安全確認・衝突注意」のメッセージの入った横断幕を掲げながら滑り、スキー場での盗難や衝突事故に対する注意喚起を行いました。



ゲレンデで啓発活動を行う大町警察署員たち

2月16日(木)～3月15日(水)
まで村県民税申告を受け付けています

〈平成28年分の確定申告書等には個人番号の記載が必要です〉

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。

マイナンバー(個人番号)を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告者(本人)の本人確認書類(番号確認書類と身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

なお、マイナンバーカードがあれば、1枚で本人確認が可能です。

○本人確認を行うときに使用する書類の例

例1:マイナンバーカード(個人番号カード)の表面及び裏面【番号確認及び身元確認書類】

例2:通知カード【番号確認書類】+運転免許証又は公的医療保険の被保険者証【身元確認書類】、パスポート等

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

— 村税の納付期限について —

2月及び3月納期限の村税は下記のとおりです。口座振替にされている方は2月27日、3月21日にそれぞれ引き落としとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

なお、口座振替又はクレジットカードによる納税をご希望される方は税務課までお問い合わせください。

2月		3月	
2 27	村県民税	第4期	3 21
	国民健康保険税	第9期	
		国民健康保険税	第10期

お問合せ 白馬村役場税務課 電話：85-0712



みなさんのふるさとを 守りましょう!

— あなたの田んぼ、農地中間管理機構に貸しませんか —

農地中間管理機構に貸せば、

- 平成29年度の固定資産税から
2分の1に軽減されます。

〔1 haの農地を保有している場合の全国平均額だと、1万円が5千円に軽減
されます。(実際の額は個々の農地によって異なります)
また、所有する農地について、一定期間以上貸し出すなどの必要があります。〕

- 自分の田んぼがきちんと耕作され、
ふるさとの美しい景観が守られます。

農地中間管理機構は
公的機関だから安心
して貸せるわ



! 荒らしたままにすると、

- 平成29年度の固定資産税から
1.8倍に増額される場合があります。

〔1 haの農地を保有している場合の全国平均額だと、1万円が1万8千円に増額されます。(実際の額は個々の農地によって異なります)〕

- 雑草が生い茂り、害虫が周辺の田んぼにも迷惑をかけます。

日本には、琵琶湖2つ分くらいの荒れた田んぼがあります。
田んぼを荒らさず、また、荒れた田んぼを再生して、みなさんのふるさとを守りましょう。
みなさんが耕せなくても、公的機関が田んぼを借りて、
しっかり管理してくれる仕組みがあります。ぜひご利用下さい。

詳しくは白馬村役場農政課
TEL.0261-85-0766まで



農業者の皆さまにお知らせです

◆青色申告を始めましょう！

青色申告とは

- 青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。
- 青色申告には、「正規の簿記」と「簡易な方式」があります。
 - ・ 正規の簿記は、複式簿記です。簡易な方式は、白色申告にはない現金出納帳等を整備する必要があります。
 - ・ また、「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除することが可能です。

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？



加入のポイント

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は平成30年2～3月)。

◆政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度の仕組み

加入するためには「青色申告」が必要です

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は、次のとおりです。

- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
 - ※ 5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。
- 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。
 - ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均を基本とし、規模拡大など当年の営農計画等も考慮して設定します。
 - ※ 補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。
 - ※ 「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとまらない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。
- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。
 - ※ 保険料は掛捨てになります。保険料率は、今後変更があり得ますが、現時点の試算（補償限度8割）では1%（50%の国庫補助後）です。
 - ※ 積立金は自分のお金で有り、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

※ 収入保険制度と農業共済やナラシ対策などの類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。

お問合せ 関東農政局長野県拠点 長野市旭町 1108 長野第1合同庁舎 電話：026-233-2500





白馬村子育て相談支援センター「おひさま」の紹介

『白馬村子育て相談支援センター「おひさま」では、子どもたちが、それぞれの個性や特性を大切にしながら健やかに成長し、持っている力を発揮できるように、一人ひとりにあつた育ちを応援します。

子育て相談支援センターではこんなことをします

1. 子育て・就園・就学・学校生活・就労などいろいろな相談をお受けします。

◎個別相談

必要に応じて専門機関などを紹介したり、発達検査をいたします。

2. 設定された活動の場を提供し、同世代のお友だちと一緒に楽しみます。

①あそびの教室

小集団での活動を通してスキルを学びます。

対象：2～6歳までの幼児と保護者

②ミニサーキットひろば

いろいろな運動あそびを通して楽しく全身を動かします。

対象：1歳半健診終了の幼児と保護者・満2歳になる幼児と保護者

今年度の予定：3/14（火）（申し込みが必要となります）

③あおぞら教室

就園に向けての小集団活動を行います。

対象：翌年度保育園・幼稚園に入園する幼児と保護者。

今年度の予定：2/16（木） 3/2（木）（申し込みが必要となります）

3. 保護者向けの勉強会を開きます。

4. 村内各機関（学校・園等）を巡回します。

お問合せ 子育て相談支援センター【おひさま】（子育て支援ルーム内） 電話：080-9294-9650 080-9294-9651

地域包括支援センターだより

4月から、介護予防・日常生活支援総合事業（通称：総合事業）が始まります。
手続きについて、お知らせします。

「現在要支援1」の認定をお持ちの方

少子高齢化の社会情勢により、介護保険法改正により、「しくみ」が変わりご迷惑をおかけしますが、「ご理解」「ご協力をお願いします。地域包括支援センター職員が、個々に相談させていただきます。

①通所介護（デイサービス）または訪問介護（ヘルパー）だけを、「ご利用の方」次回の介護保険の更新に合わせて、総合事業のサービスに移行します。たとえば、4月末日に現在の有効期間が終了する方は、5月1日から総合事業のサービスの対象になります。要介護認定調査に変えて、「基本チェックリスト」を実施し、「事業対象者」として、総合事業サービスを利用します。

②通所リハビリ（デイケア）、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具レンタルをご利用の方

今まで通り、要介護（支援）認定調査を実施し、介護（支援）認定を受けていただきます。

③新たに、総合事業サービスを利用したい方

「基本チェックリスト」を実施していただき、「事業対象者」と、判定された方に、総合事業サービスを利用していただきます。お元気な高齢者には、白馬村が行う、「一般高齢者介護予防事業」、各地域で行っている「健茶会」などへの参加や支援を、「ご案内します。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護、権利擁護などの「相談窓口」です。
秘密は厳守いたします。

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：72-6667



平成28年度大町保健福祉事務所健康づくり支援課相談窓口ご案内

土曜・日曜・祝日はお休みになります。
 予約制相談につきましては、事前にお問い合わせをお願いします。
 電話による御相談も随時お受けしています。

相談の名称	相談日	相談等の内容
精神保健福祉相談	予約制3/15(水) 14時~17時	精神科医による心の健康に関する個別相談
くらしと健康の相談会	予約制3月3・10・17・27・31日(金) 10時~15時 (次回)12月の毎金曜日	倒産、多重債務、家庭問題等を抱えた方に対する弁護士の法律相談と保健師の健康相談
エイズ・性感染症相談検査	① HIV迅速検査(匿名・無料)予約制 ・毎週木曜日9時~10時 ・第3火曜日17時~18時	HIV抗体・性感染症検査
	② 通常相談予約制 随時	エイズ・性感染症に関する相談
ウィルス肝炎相談検査	予約制第3火曜日10時~11時	肝炎感染について不安を持っている方に対するウィルス肝炎(B型、C型)に関する相談、検査
風しん抗体検査	予約制第3火曜日9時~11時	妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査
骨髄バンクドナー登録	予約制第3火曜日10時~11時	骨髄バンクドナー登録に関する説明、登録のための採血
遺伝相談	随時	遺伝性の病気に関する悩みや不安に応える相談

お問合せ 大町保健福祉事務所 電話:22-5111 FAX:23-2266

長野県内の最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成28年10月1日から時間額770円(改正前746円)に改正されました。

この機会にぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、最低賃金の引上げに向けた相談窓口がありますので、是非ともご利用ください。

お問合せ 大町労働基準監督署

電話:22-2001

地域の司法を考えるシンポジウム ～もっと身近な労働審判を！～ 開催のお知らせ

○日時 平成29年3月18日(土)13時30分～16時

○場所 松本市勤労者福祉センター 大会議室
 (松本市中央4丁目7-200)

○内容 今年4月から長野地方裁判所松本支部で開始される「労働審判制度」の利用方法について、現役弁護士による市民向けの分かりやすい解説など(無料・予約不要)

○主催 長野県弁護士会・日本弁護士連合会

お問合せ 長野県弁護士会

電話:0260-2322-2104

ひきこもり等に関する 個別相談会のお知らせ

○日時

3月8日(水) 午後1時30分から3時30分まで

○場所

ふれあいセンター2階 福祉相談室

※事前予約制で先着順・無料です。

※本人・ご家族等の相談、匿名での相談も可能です。

このようなことでお困りではありませんか？

生活に困っている・仕事がない・子どもがひきこもりがち・働いた経験がなく不安など。

〈ひきこもりの定義〉

様々な要因の結果として、社会参加を回避し、原則6か月以上にわたって、概ね家庭にとどまり続けている状態(買い物・ドライブなど他者と交わらない形での外出は可能な場合を含む)を示す概念です。

(ひきこもり支援センターパンフレットより)

誰にも言えず苦しんでいる方が増えています。

ひきこもりは長期化するほど回復が困難になると言われています。思い切って相談してみませんか。



お問合せ 白馬村役場健康福祉課健康づくり係

電話:055-0713

○特別整理休館（蔵書点検）のお知らせ（色がついてる日が休館日になります。）

月	火	水	木	金	土	日
2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日
2月27日	2月28日	3月 1日	3月 2日	3月 3日	3月 4日	3月 5日
3月 6日	3月 7日	3月 8日	3月 9日	3月10日	3月11日	3月12日

2月24日(金)から3月8日(水)まで、すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を行います。休館中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2月の貸し出しは2月23日(木)まで。 貸し出しの再開は3月9日(木)からです。

なお、休館中に図書を返却くださる場合は、図書館東側の壁に設置の「図書返却口」へお入れください。ただし、視聴覚資料(DVD・CD)は、「図書返却口」には入れないでください。3月9日以降に、館内返却カウンターへお返しくださいますよう、お願いします。

うっかり返し忘れていた図書はありませんか？長期間、返却いただけていない図書があります。この機会に、ご確認ください。

うっかり返し忘れていた 図書はありませんか？

Q.「図書館の本(CD・DVD)だという目印ってなに？」

A.「①②③のどれか1つでも該当すれば
図書館の本です。DVD・CDは、**図書館名**
書かれた専用ケースに、はいています」



DVD・CDの
専用ケース



②本の表紙(裏表紙か、おもて表紙)を開くと、「貸出期限票(返却期日票)」とブックポケット(本のタイトルを書いているカードを入れるポケット)がついている。

③本の表紙の部分に白馬村図書館の名前付きのバーコードシールが貼ってある。または、本の中に所蔵館印が押してある。



①背表紙に分類ラベルシールが貼ってある。



図書の返却口(返却ポスト) どこにあるの？

図書館の建物東側。図書館の入り口の扉に向かって左側がスロープ(傾斜した部分)になっています。

そこを降りていただくと「図書返却口」は建物の壁に設置されています。返却口(返却ポスト)の開閉部分を片手で押し上げた状態で、本をお入れください。DVD・CDはポストに返却しないでください。



2月～3月保健ガイド

■乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

開設日	事業名	受付時間	対象になるお子様
2月22日(水)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H28年12月生
2月24日(金)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H28年6月～7月生
2月28日(火)	2歳相談	9:15～9:30	H26年11月～12月15日生
3月2日(木)	1歳半健診	13:00～13:15	H27年6月16日～8月生
3月9日(木)	乳児健診	9:15～9:30	H28年4月生・H28年10月生
3月14日(火)	3歳健診	13:00～13:15	H26年1月11日～H26年3月14日生
3月22日(水)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H29年1月生
3月23日(木)	2歳相談	9:15～9:30	H26年12月16日～H27年2月15日生

■予防接種

会場:ふれあいセンター1階

開設日	事業名	受付時間	対象になるお子様
2月22日(水)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
3月3日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
3月24日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
3月15日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月日	行事名	対象	開始時間
3月2日(木)	やししょうま	2.3歳児	11:20～
3月6日(月)	おはなし会		11:00～
3月7日(火)	おいしいもの食べよの日	1歳児	11:20～
3月9日(木)	おいしいもの食べよの日	2.3歳児	11:20～
3月13日(月)	月曜育児相談		10:30～
3月16日(木)	お別れ会	2.3歳児	10:45～

※ 3月21日(火)より 年度末の片付け 及び新年度の準備のため、なかよし広場・自由利用はお休みになります。(一時保育は通常通り行います。) 尚、新年度の始まりは4月10日(月)自由利用からの予定です。

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科		白馬村内薬局当番店
2月26日	日	しんたにクリニック	柿下クリニック	太田医院	小田切歯科医院	池田町	フジノヤ薬局
3月5日	日	栗田医院	遠藤内科医院	若林医院	あづみ野歯科	松川村	太田薬局
3月12日	日	横沢医院	松林医院	あづみ病院	オクハラデンタルクリニック	大町市	白馬アップル薬局
3月19日	日	公済堂(北沢)医院	菊地クリニック	松本クリニック	いざわ歯科医院	大町市	—
3月20日	月	白馬診療所	小野医院	吉村医院	小谷歯科医院	小谷村	フジノヤ薬局
3月26日	日	神城醫院	平林医院	はーぶの里診療所	グリーン歯科クリニック	大町市	フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



写真：バッティングを披露する埼玉西部ライオンズの秋山選手

プロ選手による少年野球教室

埼玉西部ライオンズ少年野球教室が1月15日、河津南小学校グラウンドで開かれ、秋山翔吾選手を始め、斉藤彰吾選手、田代将太郎選手、金子一輝選手の4人が講師を務め、賀茂地域と伊東市の学童野球9チームを指導しました。

選手は児童たちと一緒にウォーミングアップやキャッチボール、ノックなどを行い、ボールの投げ方やキャッチのコツなどを教えました。雪がぱらつく寒さの中でしたが、児童たちはあこがれのプロ選手たちと元気いっぱいに練習に取り組みました。

和歌山県 太地町



太地こども園防火もちつき大会を行いました

平成29年1月13日(金)、太地こども園で防火もちつき大会を行いました。

この催しは、当町消防係職員も参加し、こどもたちに防火はっぴを着てもらってもちをついてもらうことで防火意識の向上に繋げると共に、昔ながらのもちつきを体験し、日本の伝統の良さに触れてもらうことを目的として実施しました。

こどもたちは、先生やお友達の「よいしょ」の声に合わせて楽しそうにもちをついていました。

有料広告欄

村政情報はホームページまたはフェイスブックでもご覧いただくことができます。

<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>
<https://www.facebook.com/hakuba.lg.jp>

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116
※地デジに関するお問い合わせは…
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101
までお問い合わせください。

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数620人
(平成28年1月現在)



編集後記

白馬村にもようやく本格的な冬がやってきました。例年の雪不足により観光業界は深刻な問題を抱えていますが、今年は長野県スキー大会週間や、ながの銀嶺国体が白馬村で開催されることもあり例年以上に雪不足が懸念されていました。

1月4日には白馬村寡雪対策本部も設置されましたが、その後は大雪続きで恵みの雪となりました。今後も多すぎず少なすぎず、ほどほどの積雪が続くことを祈るばかりです

(広報編集委員N)

人口：9,284人 男：4,666人 女：4,618人 4,250世帯
(平成29年2月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)